

令和3年度 第4回習志野市一般廃棄物処理基本計画策定部会 会議録

1 開催日時 : 令和3年8月26日(木) 10時00分～12時15分

2 開催場所 : クリーンセンター 3F 大会議室

3 出席者

【部会長】東邦大学理学部生命圏環境科学科 講師 今野 大輝

【委員】市議会議員 央 重則

千葉工業大学先進工学部生命科学科 教授 五明 美智男

習志野商工会議所 女性会 会長 田村 裕子

公募委員 三浦 由久

【市職員】都市環境部参事 クリーンセンター所長 上野 久

都市環境部クリーン推進課 課長 須藤 恒男

都市環境部(クリーン推進課) 主幹 仲野 元

クリーン推進課 副主査 小田 和房

業務課 課長 仁王 俊明

業務課 係長 岡里 実

【事務局】環境政策課 課長 伊東 尚志

係長 篠宮 ちさ

主任主事 三橋 一輝

主事補 重黒木 優実

傍聴人 : 1人

4 議題

- ・ 会議録の作成等
- ・ 会議録署名委員の指名
- ・ 審議

(1) 習志野市一般廃棄物処理基本計画について

① 前回の審議事項の確認

i 広域化の可否について(広域処理のメリット・デメリットについて)

ii 資源物のネット袋収集の今後の取り扱いについて

② サブタイトルについて

③ パブリックコメント(案)について

- ・ その他

## 5 会議資料

### ※別添資料

- 資料1 習志野市一般廃棄物処理基本計画（パブリックコメント案）（1/2）
- 資料2 習志野市一般廃棄物処理基本計画（パブリックコメント案）（2/2）
- 資料3 缶、びん及びペットボトルのネット袋収集の試行と今後について（依頼）
- 資料4 缶、びん及びペットボトルのネット袋収集の施行と今後について（回答）
- 資料5 単独処理と広域処理との比較

## 6 議題内容

- 第1 開会
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 審議
  - （1）習志野市一般廃棄物処理基本計画について
- 第4 その他
- 第5 閉会

### <会議概要>

#### ●第3 審議（1）習志野市一般廃棄物処理基本計画について

##### （今野部会長）

習志野市一般廃棄物処理基本計画について、事務局から説明を求めます。

##### （上野クリーンセンター所長）

- ・ 今回、一般廃棄物処理基本計画（案）がまとまったら、パブリックコメントを実施し、市民から意見をいただく予定であるため、今日の会議を以って計画が決定するわけではない。あくまでもこれを市民に提示して、市民からの御意見を加える等をした中で成案としていく。
- ・ 一般廃棄物処理基本計画は10年間の習志野市の基本方針を定めるもので、5年後に見直すポイントを設けている。

#### 【これまでの審議内容の報告】

- ・ 家庭系一般廃棄物の受益者負担については、これまでの「検討します」との記載から「導入が必要です」と明記する。
- ・ し尿処理の受益者負担については、周知期間を1年設け、2年後には法令に違反している世帯に対して相応の手数料をいただきたい。

これに関しては、法律相談をかけており、法令違反をしている家庭で差別化した手数料を設定しても良いという指導を受けた。

- ・ 清掃工場の建て替えについては、部会において、これ以上の延命化はしないという結論をいただいております、今後のごみの分別なども含めて、国の方針に対応するような、循環型社会の形成に資する工場にするというコンセプトのもと、建て替えるということでもとまった。

#### 【広域化の可否について】

- ・ 広域化については再審議となっているが、単独でも広域化でも、ここ芝園で建て替えることで部会として結論が出ている。これについては当該地が都市計画決定で、ごみ処理施設を建てる場所だとしていることが要因にある。
- ・ 広域化を目指す場合、隣接自治体と協力することになり、千葉市や船橋市の状況を鑑みると、本市のパートナーとなり得るのは八千代市のみになる。
- ・ 用地について、地域事情を考えると習志野市は芝園、八千代市ならば北部の市街地ではないところに清掃工場を建てることになり、どちらの市に建てても、互いの距離はかなり遠くなる。
- ・ 広域化の場合、施設の費用は折半になるため安くなるが、移動距離を考えた場合、国に準拠したものと考えると、場合によっては中間処理施設を設けなければならず、これに別途費用がかさみ、逆にコストが高くなる可能性がある。
- ・ 収集運搬に関しては、習志野市に工場があれば負担はないが、八千代市がここまで運搬することを考えると、途中での騒音・振動等、道路の負担というのがかなり大きくなる。また、経費は嵩み、生活環境への影響というのが大きい。これは、習志野市だろうが、八千代市であろうが全く同じである。
- ・ 災害時の対応を考えると、やはり自分のところが優先になり、それは当然である。自分のところの災害廃棄物を処理できなければ、他のところを受け入れる余裕はないし、交通手段の確保もできない。それと、習志野市の場合は、清掃工場と近接して仮置き場を設けているが、八千代市との広域処理になった場合、このメリットは担保できない。
- ・ 以上より、工場、収集運搬、災害に関しては正直なところマイナスの方が大きいと考えている。
- ・ 用地取得については、八千代市は現清掃工場の敷地を購入しなければならないため、単独に比べ、かなり費用が掛かる。
- ・ 2つの市の共同処理に伴う維持管理は組合を作る必要がある。  
八千代市は習志野市と比べ、まだ、開発する地区が多く、人口増、企業の進出を考えると将来予測が不透明である。
- ・ 以上より、広域化は全ての項目でマイナス要因であると捉えており、計画中には「ここに建て替える」という表記にしたいと考えている。

#### 【資源物のネット袋収集の今後の取り扱いについて】

- ・ 行政の考えていたことと現場との温度差というのはかなり大きかった。収集運搬を担う事業者에게これ以上の負担を求めるとはならず、今できることをしっかりやりたいと考えており、ペットボトルのみのネット袋での分別を行いたい。  
これだけでも、ごみの分別の啓発、意識づけはできると考えている。  
ビン・缶への対応については、ストックヤードの整理などいろいろと課題はあるが、資源の細分化に対応していくことを念頭に置いて、今後、考えていく。  
また、清掃工場の建て替えと併せて考えていきたい。

#### 【サブタイトルについて】

- ・ もっと市民にも分かり易い方が良くはないかという御意見をいただき、市民に示すのに、期間が分かった方がいいたろうと考えた。  
サブタイトルには10年間という期間をきちんと明記する。この10年間というのは、清掃工場の余命と一致し、この間に持続可能な清掃行政を目指すというものを、改めて、提案する。

#### 【質疑応答】

(央委員)

- ・ ペットボトル、ビン・缶のネット袋収集について、「実験的实施を終了」という位置づけはどこで決まったのか。そもそも、住民は実験的にやっていた意識はなく、機関決定もされていない。一生懸命やっているのだから、継続してやっていけばいい。

(五明委員)

- ・ 基本計画は少なくとも現状の取り組み、或いは現状の問題点を土台にして作るもので、その文面には、そういうことをきちんと踏まえたものに変えていただきたいと思う。  
例えば、業者の回収の時にいろいろと支障があること、一部の地域が取り組んでいるネット袋収集、そういった個々の人達が取り組んでいることが計画の文面から分かるような書き方に変えていただくだけで、ここは対応できると思う。

(上野クリーンセンター所長)

- ・ これまでの実態を踏まえて書き込みを変え、「実験」や「試行」という言葉は削除する方向で修正する。
- ・ 繰り返しになるが、我々は資源をごみとしないという姿勢は変わらない。  
ただ、10年後にどうなるか予測のもと、今後、動かなければならず、そのへんを踏まえたかたちで表現を変えたい。修正したものについては、後日、御確認をいただければと思うが、それでよろしいか。

(央委員)

- ・ パブリックコメントを出す前に確認しなければならない。送付ではなく、一人一人に確認をすべき。

(今野部会長)

- ・ 部会員が全員納得した形でパブリックコメントが出せると良い。資料が送られてきて終わりではなく、何らかの形で納得することが必要であるとする。

(上野クリーンセンター所長)

- ・ パブリックコメントは11月に予定している。変更後は部会員に送付或いは説明に伺い、同意を得ていきたい。

#### 【その他気づいたこと】

(央委員)

- ・ 分別表に銅が入っていない。銅だけではないが項目の見直しが必要ではないか。
- ・ サブタイトルについては、前よりはこちらの方が良い。確かに10年、清掃工場をつくるスパンを考えてやっていることは良いと思う。
- ・ 事業系のごみについて、減少のチェックは目安を作るとあるが、事業者任せでよいのか。10年後を見据えるなら、商工会議所や商店連合会などと連携を図るといった表現をどこかに入れるべきではないか。
- ・ 3Rと2Rの標記について、2Rは何と何なのかしっかり明記した方がわかりやすい。
- ・ ごみの受益者負担について、そのお金を基金にして環境のために使うと明記すべき。

(三浦委員)

- ・ 先日、提出した事前意見の回答も併せていただきたい。

#### ●第4 その他

(事務局)

- ・ 10月上旬にはパブリックコメント案を確定させたい。
- ・ パブリックコメント終了後、1月か2月に環境審議会の答申となるが、それまでに審議会委員の皆様にご報告の機会を設けたい。

(央委員)

- ・ もう、部会は開かれないのか。

(上野クリーンセンター所長)

- ・ 部会を開かなくても対応可能だと思われる。